**スポーツクラブ利用規程**

（目的）  
第1条　この規程は、役員・社員の健康増進に必要なスポーツクラブ利用について図ることを目的とする。

（スポーツクラブの範囲）  
第2条　利用可能なスポーツクラブは以下の施設とする。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の名称 | 所在地 |
| 〇〇スポーツ 〇〇ジム | 全国各地 全国各地 |

（対象者）  
第3条　利用者の範囲は役員・社員のうち、スポーツクラブの利用希望者とする。

（費用）  
第4条　スポーツクラブは月額2万円（税別）までとする。なお、入会金・年会費は会社負担とする。

（申請）  
第5条　施設利用を希望するものは、スポーツクラブ利用申請書に必要事項を記載し、会社に提出するものとする。

（期間）  
第6条　施設利用の期間は、当該スポーツクラブの退会までとする。

付則  
この規程は、〇〇年〇月〇日から実施する。